

株式会社 資生堂

代表取締役 執行役員社長 前田 新造 殿

要請書

株式会社アンフィニは、2009年5月17日、貴社からの受注減を理由に鎌倉工場内の製造ラインで働く22名の有期契約労働者を契約期間途中であるにもかかわらず指名解雇しました。そして更に、指名解雇はされなかったものの時間給約3割カットの予告を受け労働組合に加盟して会社と交渉しようとした2名についても、労働組合への加盟通知と団体交渉申し入れを受けた直後に「雇い止め」として解雇しました。

解雇された労働者の雇用契約期間は、当初、2009年1月1日から2009年12月31日まででした。ところが株式会社アンフィニは、2009年4月上旬、製造ラインで作業中の労働者を一人ひとり呼び出し、契約期間を2009年5月31日までに短縮したことを告げずに、就業時間が変更になったとの理由で新しい「労働条件通知書」にサインさせました。現在、指名解雇された5名と「雇い止め」で解雇された2名の計7名の女性が株式会社アンフィニを相手に係争中ですが、こうした詐欺的手法による契約期間の変更の効力も大きな争点の一つになっています。

法人格の違う請負会社の期間社員といえども、解雇された労働者は貴社が長期にわたり間接的に雇用してきた労働者です。勤続の長い人は、製造業に労働者派遣が解禁される以前から同じように貴社鎌倉工場の製造ラインで働き続けてきました。そして製造業への労働者派遣が解禁され、3年の派遣受入期間の制限を超えると、今度は派遣から請負に契約形態を変更し「直接雇用の申し込み義務」を脱法的に回避してきたのです。

貴社は2008年度の決算において、連結で純利益194億円を計上し、前期34円だった年間配当を50円に増額して株主に201億円を配当しています。その一方で、製造現場の非正規労働者が物のように切り捨てられていることは道義的にも社会的にも許されないことです。

貴社は、政府の男女共同参画会議に副社長を配置し、女性を支援する企業として社会的にも評価されてきました。また、資生堂 CSR を自ら定めるとともに、国連グローバル・コンパクトにも参加しています。

そもそも本労働争議は、利潤を追求する貴社の企業活動に原因があります。貴社が争議の共同当事者責任を果たし、争議を早期に解決するために力を尽くすことを求めます。

20 年 月 日

団体名

代表者名

住所
